

女性の活躍に関する状況の情報公表

公表日：2025年3月28日

1.採用労働者（正社員）における女性労働者の割合

区分	工場部門	総務部門
割合	20.4%	100.0%

※対象期間：2024年度（2024年1月1日～12月31日）

2.育児休業取得率

区分	男性	女性
工場部門	107.7%	100.0%
総務部門	男女とも該当者なし	

※対象期間：2024度（2024年1月1日～12月31日）

3.男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

労働者区分	男女賃金の差異
全ての労働者	75.7%
正規雇用労働者	75.0%
非正規雇用労働者	女性労働者なし

(1) 男女の賃金の差異における付記事項

対象期間：2024年度（2024年1月1日～12月31日）

正規雇用労働者：当社正社員で雇用期間の定めのない者

賃金：通勤手当等は除く

(2) 男女の賃金の差異における説明事項

当社の賃金制度は同一の職務・等級であれば同一の賃金を支払うこととして、年齢、性別による賃金の差は設けておりません。正規雇用労働者における差異は管理職および技術職に占める男性の割合が高いことが要因となっております。